

5 調査結果の分析及び課題と今後の取組み

(1) 分析と課題

① 小学4年生

- 睡眠については、時間、就寝時刻、起床時刻とも北海道の平均と概ね同様であるが、22時以降に就寝する児童が20%を超えており、これらの児童においては、睡眠時間が確保できず翌日の授業への影響が考えられることや、早起きができず朝食を摂らない可能性があるため、早寝を促す必要がある。
- 学習時間については、北海道の平均を若干下回っている。小学生の1日の目標勉強時間は学年×10分～15分と言われており、特に「30分未満」の児童が16.8%となっていることから、帰宅後に学習をしていない児童を含め目標時間に近づくよう改善を促していくことが課題である。
- 家庭での読書時間については、北海道の平均を若干下回っており、帰宅後に読書をしていない児童が23.1%となっている。
- テレビ・ゲームの時間については、北海道のデータがないことから比較はできないが、長時間に及ぶ児童については、生活習慣の乱れに繋がる可能性が高いことから、家庭内でのルールを定めるなど改善する必要がある。
- その他の時間（運動、外遊び、少年団活動、習い事）については、ほとんど活動していないと思われる27.2%の児童について、体力の向上などにつながる運動や団体活動への参加が望まれる。
- 朝食については、「毎日摂っている」が98.1%、運動は「毎日」及び「時々行っている」が93.1%、お手伝いは「毎日」及び「時々行っている」が89.0%となっており、いずれも良好な状況といえる。特にお手伝いは、「全国学力・学習状況調査」においても高ポイントとなっており、本市の特徴といえる。
- 取組みの効果については、81.2%以上の児童が関心を持って取組むことができたと回答している。また、この取組みによる生活習慣の改善については、良くなったと回答している項目が読書を筆頭にそれぞれ20%前後あり、一定の効果があったものとする。
- 保護者の意識としては、「寝る時刻」や「テレビやゲームの時間」に関心が高く、北海道の調査で最も高かった「学習の時間」は3位であり、特徴的な結果となっている。
- 子どもへの励ましについては、61.0%がある程度できたと回答しており、さらに、子どもへの働き掛けを促すことが望まれるところであり、家庭教育を支援していく上で、これらの取組みを向上していくことが必要である。

② 中学1年生

- 睡眠については、時間、就寝時刻、起床時刻とも北海道の平均と概ね同様であるが、24時以降に就寝する生徒が9.3%となっており、これらの生徒においては、睡眠時間が確保できず翌日の授業への影響が考えられることや、早起きができず朝食を摂らない可能性があるため、早寝を促す必要がある。
- 学習時間については、北海道の平均を39分上回っているが、一部の学校が試験期間中であったことの影響が考えられる。時間の分布状況については、0時間から5時間超まで幅広くなっており、個人差が小学4年生より大きくなっている。中学生の1日の目標勉強時間は、小学生同様に学年(7年目)×10分～15分と言われており、帰宅後に学習をしていない生徒及び学習時間の少ない生徒が、目標時間に近づくよう、改善を促していくことが課題である。
- 家庭での読書時間については、北海道の平均と差はない。帰宅後に読書をしていない生徒が36.1%と小学4年生よりも高率となっており、部活動や学習の時間の増加などが原因と考えられる。
- テレビ・ゲームの時間については、3時間以上が20%を超えており、小学4年生より高率で、時間のばらつきが広範囲である。長時間の生徒について、生活習慣の乱れが懸念されることから、家庭内でのルールを定めるなど改善する必要がある。
- その他の時間(運動、外遊び、部活動、習い事)については、小学校4年生に比べ全体的に増えており、これは主に部活動の時間による増と考えられるが、ほとんど活動していないと思われる17.5%の生徒について、体力の向上などにつながる運動や団体活動への参加が望まれる。
- 朝食については、「毎日摂っている」が93.6%、運動は「毎日」及び「時々行っている」が91.0%、お手伝いは「毎日」及び「時々行っている」が76.7%となっており、小学4年生より減少しているものの、高ポイントであり、良好な状況と思われる。
- 取組みの効果については、68.0%の生徒が関心を持って取り組むことができたという回答している。また、生活習慣の改善は、「学習の時間」が48.7%と高率で、次に「起床時刻」となっており、一定の効果があったものとする。
- 保護者の意識としては、「学習の時間」に関心が高く、北海道の調査と同様となっている。
- 子どもへの励ましについては、ある程度できたとの回答が43.8%で、小学4年生よりかなり低く、親子のコミュニケーションを図る取組みが必要である。

(2) 今後の取組み

- ① 各家庭や学校において、生活習慣や生活リズムを改善するきっかけづくりとなるよう、今回の取組みの結果をホームページ等で公表する。
- ② 今回の調査結果を基に、P T Aや青少年健全育成連絡協議会などとの連携により、保護者等を対象とした情報提供や意見交換を行う交流会等を計画する。
- ③ 来年度以降も実施し、経年で生活習慣の改善状況を把握していくとともに、家庭における生活習慣改善運動としてこの取組みの定着を図っていく。